

結核(疑いを含む)患者さんをご紹介いただく医療機関の皆様へ

南奈良総合医療センター 地域医療連携室／感染対策室

### 1. 患者さんの紹介について

結核または結核を疑う患者さんをご紹介いただく場合には、転院・外来診療ともまず事前に別添の結核(疑い)患者情報連絡票にご記入、FAX 送信のうえ地域医療連携室 ☎0747-54-5072 (直通) までご連絡下さい。

原則として夜間・休日に対応しておりませんが、緊急を要する病態の場合は救急センターまでお問合せ下さい。

### 2. 入院適応の原則

- ① 塗抹陽性で PCR 陽性の場合
- ② 塗抹陽性で PCR 不明・未検の場合
- ③ 塗抹陰性だが PCR 陽性、もしくは結核を強く示唆する画像所見がある場合

★当院は第二種感染症指定医療機関であり、結核の診療・入院が可能です。ただし病床数が限られているため、透析合併症例が優先されます。左記に該当しない場合はまず、結核病床を有する指定医療機関である奈良医療センターにお問い合わせをお願いします。

★精神疾患合併例の対応は不可能です。対応可能な医療機関にお問い合わせをお願いします。

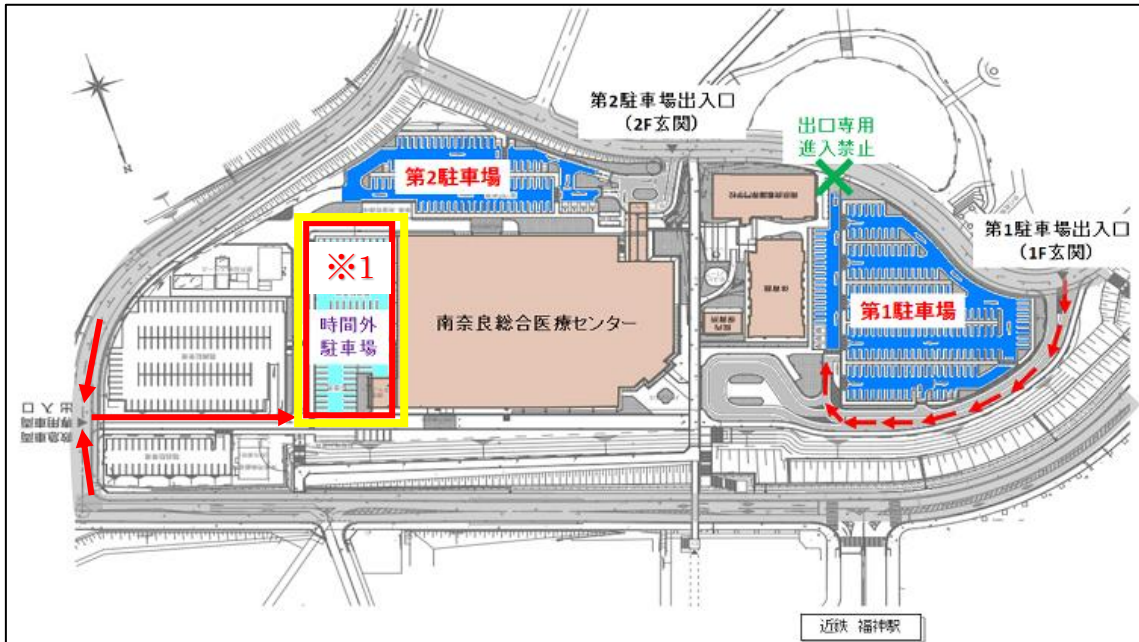
### 3. 受診時の来院手順

#### ① 受診手続きと動線

患者さんはサージカルマスク、付き添いの方は N95 マスクを装着のうえ、時間外駐車場(次頁 MAP※1)に駐車し当院代表番号 ☎0747-54-5000 にお電話、または付き添いの方が救急受付へお声かけしていただくようご説明ください。担当者が患者さんを診察室までご案内します。

#### ② 移動手段

出来る限り公共交通機関を避け、自家用車で来院していただくようご説明ください。



#### 4. その他

##### 行政への発生届について

結核発生届けは結核を診断した時点で直ちに報告することとなっていますので、結核診断後の当院転院の場合は貴医療機関から保健所への提出をお願いいたします。  
(当院へはコピーを持参)

##### 退院後の医療継続について

退院基準を満たし外来治療(一般医療)が可能となった場合、ご紹介元の医療機関での治療をお願いすることがあります。また、ADL不良など自立生活困難な場合も原則的に感染性がなくなった時点で紹介元の医療機関へ転院をお願いしております。  
ご理解・ご協力をお願いいたします。